富田林市の給与・定員管理等について 【令和4年度】

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区(分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)	
		(4年1月1日)	A							В			В	/A	2年度の人件費率	
3年度	更	人	千円			=	千円		:	千円				%		%
		108,989	47,591,131		856	,228			8,207,44	4		17	.3		14.5	

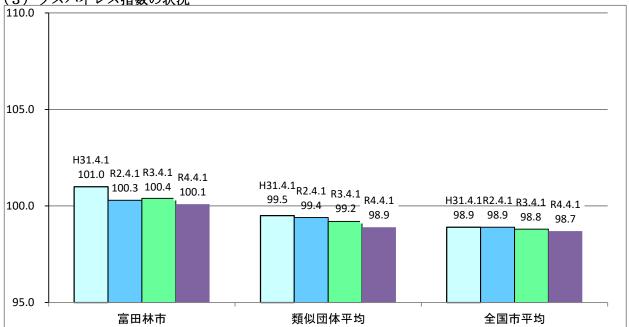
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		与		
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	
3年度	人	千円	千円	千円	千円	
	830	2,871,627	883,577	1,249,047	5,004,251	

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
6,029	6,357

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) 及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度 任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した 指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 - (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。) 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - ※ 4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の退職等に伴う経験年数階層の変動等によりラスパイレス指数は減少した。職員配置の適正管理や国に準拠した給料表の適正運用により今後も減少傾向が続いていくと考えているが、今後も新たな上昇要因が生じていないか十分注意していく。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合 の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定))時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、富田林市においても6%を支給。

(実施時期) 令和4年度も前年に引き続き6%を支給。

(参考)

	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	平成31年度 の支給割合		令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合
国基準による支給割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%
富田林市の支給割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
富田林市	41.8 歳	312,700 円	387,048 円	362,374 円	
大阪府	41.8 歳	314,101 円	429,302 円	372,403 円	
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円	
類似団体	42.0 歳	314,081 円	402,611 円	364,751 円	

②技能労務職

			公 務 員	Į.		
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額	
	十均平師		十岁和科力領	平均和子月額(A)	(国比較ベース)	
富田林市	47.9 歳	13 人	321,300 円	370,178 円	362,339 円	
うち 校務員	46.9 歳	7 人	335,200 円	381,914 円	376,614 円	
うち 調理員	50.8 歳	5 人	303,300 円	351,260 円	339,820 円	
	歳	人	円	円	円	
	歳	人	円	円	円	
大阪府	54.4 歳	403 人	301,592 円	375,082 円	348,989 円	
玉	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	- 円	328,416 円	
類似団体	52.6 歳	34 人	321,221 円	377,100 円	359,636 円	

			民間		参考				
	区分	対応する民間	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		直)の比較	
		の類似職種	の類似職種		A/ D	公務員(C)	民間(D)	C/D	
	富田林市	_	_	_	_	_		_	
	うち 校務員	用務員	49.1 歳	236,600 円	1.61	6,336,581 円	3,187,900 円	1.99	
	うち 調理員	飲食物調理従事者	42.1 歳	271,100 円	1.30	5,652,312 円	3,549,000 円	1.59	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成31年度から令和3年度の3ヶ年平均)。 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度 に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

3教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
富田林市	46.4 歳	353,200 円	413,544 円		
大阪府	38.8 歳	338,537 円	415,855 円		
類似団体	40.9 歳	314,835 円	372,879 円		

4税務職

豆 八	平均年齢	平均給料月額	亚45公上日始	平均給与月額
区分	平均年即	半均柏科月領	平均給与月額	(国比較ベース)
富田林市	36.8 歳	274,800 円	345,664 円	310,443 円
国	42.3 歳	353,566 円	- 円	429,738 円
類似団体	38.1 歳	284,848 円	380,892 円	324,491 円

⑤福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	
富田林市	40.8 歳	300,400 円	353,244 円	338,743 円	
国	44.0 歳	338,582 円	- 円	388,577 円	
類似団体	39.7 歳	286,279 円	340,444 円	323,238 円	

⑥消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
	十岁十酮	十均相付力領	十均和十万镇	(国比較ベース)	
富田林市	39.9 歳	308,100 円	401,919 円	362,942 円	
類似団体	39.0 歳	303,749 円	396,088 円	352,468 円	

- (注) 1
- 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべて の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いた もの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区	分	富田林市		大阪府		国	
F	大学卒	188,700	円	187,300	円	182,200	円
一般行政職	短大卒	168,900	円	-	円	-	円
	高 校 卒	154,900	円	153,500	円	150,600	円
技能労務職	高 校 卒	154,900	円	153,267	円	_	円
教育職	大 学 卒	_	円	209,100	円	-	円
	高 校 卒	_	円	-	円	_	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

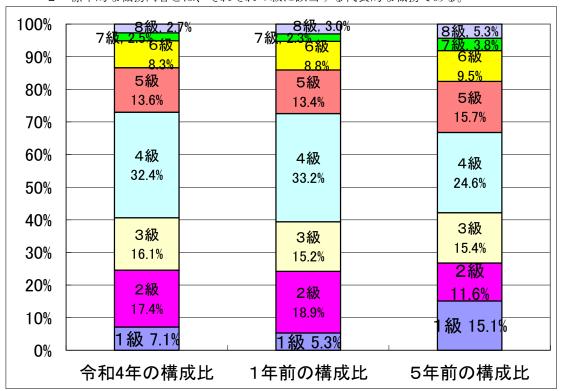
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	287,467 円	364,923 円	385,671 円	408,827 円
	高 校 卒	232,975 円	339,975 円	362,500 円	370,960 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	314,300 円	330,075 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	402,767 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	386,957 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

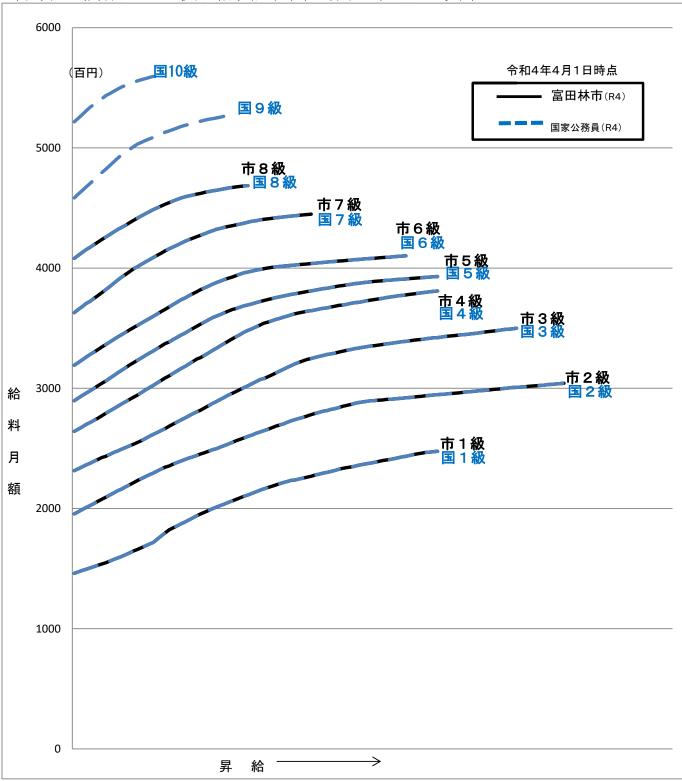
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月 額	最高号給の給料 月額
8 級	部長•理事	人	%	円	円
O NX	即及 廷爭	12	2.7	408,100	468,600
7 級	次長・次長代理	人	%	円	円
1 /122	NA NATIVE	11	2.5	362,900	444,900
6 級	課長•参事	人	%	円	円
0 /192	WK >>	37	8.3	319,200	410,200
5 級	課長代理•主幹	人	%	円	円
J /lyx	MXIVE III	61	13.6	289,700	393,000
4 級	係長・主査・主任	人	%	円	円
4 ///		145	32.4	264,200	381,000
3 級	副主任	人	%	円	円
J /lyx	助工工	72	16.0	231,500	350,000
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う	人	%	円	円
Z NYX	職員の職務	78	17.4	195,500	304,200
1 級	他の級に属さない職務	人	%	円	円
1 7/9X		32	7.1	146,100	247,600
計		人	%		
司		448	100		

- (注) 1 富田林市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (富田林市)

	令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員			
イ.	人事評価を活用している	()	(0		
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分		
	上位、標準、下位の区分	0		0			
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分						
	標準の区分のみ (一律)		0		0		
口.	人事評価を活用していない						
	活用予定時期						

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

富田林市	大阪府	玉			
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)	_			
1,583 千円	1,650 千円				
(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.55 月分 1.90 月分	2.40 月分 1.90 月分	2.55 月分 1.90 月分			
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.35)月分 (1.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5~20%	役職加算 5~10%	役職加算 5~20%			
	管理職加算 10~25%	管理職加算 10~25%			

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (富田林市)

	令和4年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している	(0		
	活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0		
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)				0	
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

	富田林市		国				
(支給率)	自己都合	応募認定·定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算措置			その他の加算措置				
定年前早期退職	特例措置(2~4	5%加算)	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)				
1人当たり平均支給額	6,076 千円	21,547 千円					

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績		185,689	千円			
支給職員1人当たり平		214,174	円			
支給対象地域	支給	率	支給対象職	員数	国の制度(5	支給率)
全地域	6	%	867	人	6	%

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算	i)					13,	202	千円	
支給職員1人当たり平均支	統年額(令和3年度決算)		52,598 円						
職員全体に占める手当支持	給職員の割合(令和3年度)					2	29.0	%	
手当の種類(手当数)			6	種類	į				
手当の名称	主な支給対象業務・項	 戦員	左	記職	裁員に	対す	る支	E 給単価	
			日客	頁70	円半	4日3	5円		
			納	数	現年度	分	1件	2円	
徵収業務手当	1 市税、国民健康保険料、介護保険料 療保険料の実地徴収業務に従事した駅		入さ	奴	過年度	分	1件	4円	
			れ	金	現年度	分	1000)分の2	
			た	額	過年度	分	1000)分の5	
	2 市税、国民健康保険料、介護保険料		差排	差押		1件		100円	
	療保険料の滞納処分業務に従事した耶	職員	物件引上げ 14		1件		100円		
社会福祉業務手当	生活保護に関する実地調査・指導を行	った職員	日額100円						
精神病者護送作業手当	精神病者の護送作業に従事した職員		1回当たり100円						
行旅病人等収容護送手当	行旅病人等の収容護送業務に従事した	た職員	行旅病人1件当たり200円 行旅死亡人1件当たり1500円						
	1 塵芥処理・糞尿汲取作業、浚渫処理 作業に従事した職員	里作業又は道路整備	日額400円 半日200円						
現場作業手当	2 死獣処理作業に従事した職員		1件当たり400円						
	3 感染症防疫作業に従事した職員又 のため有害有毒物を使用した職員	日額400円							
	1 火災消火等のため現場に救急出動	」た消防職員	火災	〔出〕	動1回	当され	- 930	0円	
	1 人类的人中心心外侧心状态由勤	した旧的権兵	その他の緊急出動1回当たり100円						
消防業務手当	2 正規の勤務時間が深夜に割り振られ した消防職員	1当務2時間以上 170円 1当務2時間未満 140円							
	3 救急患者の搬送業務に従事した消	防職員	1回当たり100円						
	4 救急業務に従事した救急救命士		1回	当た	- 915	0円			

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和	3	年	度	決	算)	139,341 千円
職	員 1	人当	たり	平力	匀支	給年	額	(令	和 3	年度	決算	〔章	228 千円
支	給	実	績	(令	和	2	年	度	決	算)	89,318 千円
職	員 1	人当	たり	平均	匀支	給年	額	(令	和 2	年度	決算	〔章	137 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

(<u>6) そ</u>	<u>その他の手当</u>	(令和4年4月1日	<u>現在)</u>			
	手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
	扶養手当	配偶者 6,500円、扶養親 族1人につき(子) 10,000 円、(その他) 6,500円、 満16歳の年度始めから満 22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		99,392 千円	236,086 円
	住居手当	・借家 家賃が12,000円 を超え23,000円以下の場合 家賃-12,000円、家 賃が23,000円を超え 55,000円以下の場合 (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円、家賃が 55,000円を超える場合 27,000円 ・持家 なし	異なる	借家(国) 11,000円~ 28,000円 (市)11,000 円~27,000 円	54,089 千円	266,448 円
	通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月 当りの運賃相当額が 55,000円まで支給(6ヶ月 定期券の価格を基礎とする)・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から 20,500円	異なる	交通用具 (国)2,000 円~31,600 円(市) 2,000円~ 20,500円	57,737 千円	78,768 円
	管理職手当	部長 80,000円 理事72,000円 次長 65,000円 次長代理 60,000円 課長 58,000円 参事52,000円 課長代理42,000円 主幹 35,000円	異なる	(国)官職 に応じ、棒 給の 25/100から 10/100の 特額(応じ、 80,000円か ら35,000円	124,038 千円	534,647 円
	休日給	休日の正規の勤務時間 の勤務1時間につき給与 額の135/100	同じ		47,307 千円	184,074 円
	夜勤手当	午後10時から翌日の午前 5時までの勤務1時間につ き給与額の25/100	同じ		2,860 千円	35,750 円

特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在) <u>5</u>

	区		分	給	料			額		等
							(参考)類似団体(こおける	5最高/最低額	頂
給	市		長		808,000	円	1,030,000	円/	686,000	円
				(1,010,000	円)				
料	副	市	長		756,000	円	880,000	円/	667,300	円
21-1				(840,000	円)				
	議		長		700,000	円	760,000	円/	450,000	円
報				(円)				
羊区	副	議	長		650,000	円	670,000	円/	390,000	円
aziri				(円)				
酬	議		員		610,000	円	620,000	円/	370,000	円
				(円)				
44-0	市		長	(令和3年度	(支給割合)		•			
期末	副	市	長			4.30	月分			
手	議	>-	長	(令和3年度	要支給割合)					
当	副	議	長			4.30	月分			
\vdash	議		員	(http://www.ii-	<u> </u>		(4 Ha ~ ~)(4 mm)		(→ ΔΛ π +	LLn\
退	+		E	(算定方式		20	(1期の手当額)		(支給時	期)
職	市副	市	長 長		職月数×40/10 職月数×24/10		19,392,000 9,676,800		任期毎 任期毎	
手当	H.1	111	X	NH 171 71 115 77 11.	100/1 90 / 2 4 /10	,,,	3,010,000		山均山	
=	備		考							

⁽注) 1 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況 (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

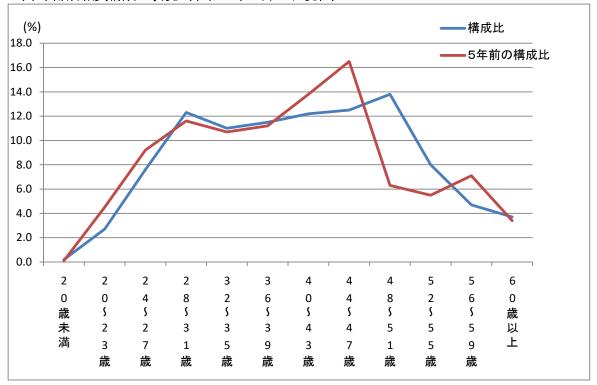
(各年4月1日現在)

						(各年4月1日現在)
		区 分	職員	数	対前年	・ か は 注 畑 十
部	— 門		令和3年	令和4年	増減数	主な増減理由
		議会	6	6	0	
		総務	124	131	7	(増)総務一般部門、行政委員会部門、防災部門、広報公聴部門の 体制充実、総務一般部門における機構の新設、総務一般部門の欠 員施充、管財部門の体制充実 (減)総務一般部門の欠員不補充、人事課付職員の解消、総務一般 部門の体制見直し
	_	税務	42	42	0	(増)税務部門の体制充実口域)税務部門の一部業務委託
普	般行	民生	244	244	0	
通	政部	衛生	57	60	3	(増)市町村保護センター等施設部門におけるコロナワクチン対応の 増員
会計	門	農林水産	10	10	0	
部		商工労働	8	7	1	(減)商工一般部門の事業廃止
門		土木	49	49	0	
		#	540	549	9	<参考> 人口1万人当たりの職員数 50.37人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 46.87人)
	教育部	門	127	129	2	(増)保健体育一般部門の欠員補充、その他の社会教育施設部門の 欠員補充、文化財保護部門の体制充実、社会教育一般部門から保 健体育部門への配置変更 (減)中学校事務部門の退職不補充、社会教育一般部門の退職不補 充
	消防部	門	163	163	0	(増)消防部門の体制見直し (滅)防災部門への出向
		小 計	830	841	11	<参考>
公	病院		0	0	0	
営会	水道		34	35	1	(増)水道部門の体制充実
営企業等	下水道 その他		13	13	0	
等門			40	41	1	(減)介護保険事業部門の欠員補充
		小 計	87	89	2	
	合	計	917 [1079]	930 [1079]	13 [0]	\ ※ 与 /

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
III 日 料	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	2	25	71	114	102	107	113	116	128	74	44	34	930

(3)職員数の推移

(単位 : 人•%)

						\ +	<u> </u>
年 度	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間
部門別	·					·	の増減数(率)
一般行政	538	540	543	544	540	549	11(2.0%)
教 育	128	126	126	127	127	129	1 (0.8%)
消防	163	160	160	159	163	163	0 (0%)
普通会計計	829	826	829	830	830	841	12(1.4%)
公営企業等会計計	90	88	90	88	87	89	▲ 1 (▲ 1.1%)
総合計	919	914	919	918	917	930	11(1.2%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	令和2年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
3年	3年度 千円		千円	千円		
	2,132,281		168,935	183,024	8.6%	5.4%

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費59,559千円を含まない。

区	分	職員数	給	与		費	一人当たり	
		A	給料 職員手当		期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
3	年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
		31	109,058	27,098	46,868	183,024	5,904	

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数については、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) を含み会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度 任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富田林市	42.7 歳	341,461 円	501,886 円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富田林市	全国市町村平均				
1人当たり平均支給額(令和3年度)	全国市町村平均				
1,562 千円	1,457 千円				
(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)				
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当				
2.55 月分 1.90 月分	2.55 月分 1.90 月分				
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
役職加算 5~20%	役職加算 5~20%				

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

	富田林市		全国市町村平均				
(支給率)	自己都合	応募認定·定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算措置			その他の加算措置				
定年前早期退職	特例措置(2~4	15%加算)	定年前早期退職	機特例措置(2~	45%加算)		
1人当たり平均支給額		14,143 千円	1人当たり平均支給額		22,391 千円		

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員(全体)に支給された平均額である。

ウ地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績	(令和3年度決算)			7,074	千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和		228,204	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給≊	率)
全地域	6 %		31 人		6	%

工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0	千円	
支給職員1人当たり平均支	給年額(令和2年度決算)		0	円	
職員全体に占める手当支援	合職員の割合(令和2年度)		0.0	%	
手当の種類(手当数)		2種類			
手当の名称	主な支給対象業	務•職員	左記職員に対する	る支給単価	
機械及び電気取扱手当	機械及び電気の取扱いを主たる職務と	日額50円			
有害有毒物取扱手当	有害有毒物の取扱いを主たる職務とす	る職員	日額50円		

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和	3	年	度	決	算)	7,741 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(令	和 3	年度	決算	[]	309,635 千円
支	給	実	績	(令	和	2	年	度	決	算)	7,572 千円
職	員 1	人当	たり	平均	力支	給年	額	(令	和 2	年度	決第	[]	302,902 千円

⁽注) 1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。 2. 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

カ その他の手	当(令和4年4月1日	現在)			
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の	一般行政職の精度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円、扶養親族1人につき(子) 10,000円、(その他) 6,500円、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子5,000円加算			5,262 千円	328,875 円
住居手当	・借家 家賃が12,000円 を超え23,000円以下の場合 家賃-12,000円、家 賃が23,000円を超え 55,000円以下の場合 (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円、家賃が 55,000円を超える場合 27,000円 ・持家 なし 経過措置あり	同じ		658 千円	219,522 円
通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月 当りの運賃相当額が 55,000円まで支給(6ヶ月 定期券の価格を基礎とす る)・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から 20,500円			2,775 千円	102,776 円
管理職手当	部長 80,000円 理事72,000円 次長 65,000円 次長代理 60,000円課長 58,000円 参事52,000円 課長代理42,000円 主幹 35,000円	同じ		3,588 千円	598,000 円
休日給	休日の正規の勤務時間 の勤務1時間につき給与 額の135/100	同じ		- 千円	- 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	令和2年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
3年度	千円	千円	千円		
	2,868,251 225,633		94,189	3.3%	2.1%

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費36,521千円を含まない。

区	分	職員数	給		与 費		一人当たり	
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
34	年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
		15	57,101	12,848	24,240	94,189	6,279	

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み 会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度 任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富田林市	41.4 歳	316,886 円	462,114 円
団 体 平 均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富田林市		全国市町村平均				
1人当たり平均支給額(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)				
	1,731 千円	1,434 千円				
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)				
期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当				
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分 1.90 月分				
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分				
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加	算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
役職加算 5~20%		役職加算 5~20%				

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

	富田林市		全国市町村平均				
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算措置			その他の加算措置				
定年前早期退職	特例措置(2~4	15%加算)	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)				
1人当たり平均支給額		- 千円	1人当たり平均支給額		6,569 千円		

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員(全体)に支給された平均額である。

ウ地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績	賃(令和3度決算)		3,695	千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和		246,304	円	
支給対象地域	支給率	員数	一般行政職の制度(支給率)	
全地域	6 %		15 人		6 %

工 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		0	千円		
支給職員1人当たり平均支	給年額(令和3年度決算)		0	円		
職員全体に占める手当支援	合職員の割合(令和3年度)		0.0	%		
手当の種類(手当数)		2種類				
手当の名称	主な支給対象業	務·職員	左記職員に対する	る支給単価		
機械及び電気取扱手当	機械及び電気の取扱いを主たる職務と	する職員	日額50円			
有害有毒物取扱手当	有害有毒物の取扱いを主たる職務とす	る職員	日額50円			

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和	3	年	度	決	算)	1,672 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給年	額	(令	和 3	年度	決算	[]	167,163 千円
支	給	実	績	(令	和	2	年	度	決	算)	876 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給年	額	(令	和 2	年度	決算	[]	62,594 千円

⁽注) 1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。 2. 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)										
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の	一般行政職の精度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)					
扶養手当	配偶者 6,500円、扶養親 族1人につき(子) 10,000 円、(その他) 6,500円、 満16歳の年度始めから満 22歳の年度末までの子 5,000円加算			1,439 千円	239,833 円					
住居手当	・借家 家賃が12,000円 を超え23,000円以下の場合 家賃-12,000円、家 賃が23,000円を超え 55,000円以下の場合 (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円、家賃が 55,000円を超える場合 27,000円 ・持家 なし 経過措置あり	同じ		1,620 千円	324,000 円					
通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月 当りの運賃相当額が 55,000円まで支給(6ヶ月 定期券の価格を基礎とす る)・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から 20,500円			1,399 千円	99,887 円					
管理職手当	部長 80,000円 理事72,000円 次長 65,000円 次長代理 60,000円課長 58,000円 参事52,000円 課長代理42,000円 主幹 35,000円	同じ		3,024 千円	604,800 円					
休日給	休日の正規の勤務時間 の勤務1時間につき給与 額の135/100	同じ		- 千円	- 円					